

## 6/8 (金) 「放射性物質汚染による食品への影響に関する意見交換会」での意見に係る対応状況

委員	意見 (要旨)	対応状況
菊池委員	アンケート結果について回答者の属性により理解度を分析すべきである。	アンケート結果を分析し、次回(9月29日予定)以降のリスコミに活かす。(県民くらしの安全課)
金子委員	子供の内部被ばく調査を継続実施すべきである。	引き続き県民に対する情報提供・説明を継続しつつ、有識者会議の結論・意見、国の動向等を踏まえ、県において今後の対応を検討中。(医療推進課)
金子委員	調査件数の設定の考え方について、他県の状況はどうか。	他県についても、原則として、国の原子力災害対策本部の考え方(「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」)に沿って検査しているものと思料される。 なお、農産物について、24年4月以降、6月4日までの検査点数は、東北6県及び北関東3県において、福島県が2,003点、栃木県が716点、次いで本県の501点となっている。(農林水産企画室)
金子委員	検査結果の公表の仕方を改善すべきである。	平成24年6月18日に開催した原発放射線影響対策本部において、県ホームページの放射線関係のページについて、「生活空間」や「食べ物」等県民の関心の高い項目で情報を整理し、地図等のグラフィックを活用した、伝え方や見せ方を工夫した情報発信を行うことを決定した。 まず、同日付けで放射線関係のページに、岩手県の現状を伝える「いわての今」の項目を設け、「生活空間の放射線量」の情報発信の改善を図った。今後、「食べ物」や「健康」についても、順次改善していく。(総務室)
小川委員	出荷自粛等の公表情報が、流通業者に届かないまま報道されるので、改善すべきである。	検査結果の公表は、結果が判明次第、HPに掲載している。また、出荷自粛等の場合は、関係機関・団体に対し、速やかな情報提供に努めているところ。(農林水産企画室)
小川委員	市町村や事業者の検査機器導入も増えた。県では効率的、効果的な検査体制や公表の仕方を(市町村、関係団体の結果もあわせて表示するなど)検討すべきである。	この春から、給食食材等の検査については、市町村等が整備した測定機器で一次検査を行い、一定の値以上が検出された場合、県において精密検査(二次検査)を行うといった、県と市町村等の協力体制が始まっています。今後も引き続き、検査体制の充実強化については、さらに市町村等と連携を密にし検討していく。 また、これまでも県ホームページと各市町村ホームページの放射線影響対策のページをリンクさせていたが、今後は、さらに県民の皆さんに分かりやすく伝えるために、必要に応じ県と市町村等の測定結果等を一体のものとして整理することなども検討していく。 県で実施している測定や検査の結果を、分かりやすく伝えることが、安心感の醸成につながるものと考えている。今後とも、様々な機会をとらえ、県民の皆さんのご意見をお伺いしながら、より一層の充実に努めていく。(総務室)